

令和4年第1回

福岡地区水道企業団議定会議録 (定例会)

令和4年 2月8日(開会)
2月9日(閉会)

令和 4 年第 1 回定例会目次

2 月 8 日（火曜日）第 1 日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（14 名）	1
欠席議員（1 名）	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後 2 時 30 分）	
○会議録署名議員の指名	2
○諸般の報告	2
休憩（午後 2 時 31 分）	2
開議（午後 2 時 43 分）	2
○会期決定の件	2
○議案第 1 号ないし議案第 3 号	
挨拶	3
企業長（中村 貴久）	
提案理由の説明	5
副企業長（藤田 英隆）	
条例予算特別委員会の設置・付託	8
散会（午後 3 時 4 分）	8

令和 4 年第 1 回定例会 目次

2 月 9 日（水曜日）第 2 日

	ページ
議事日程.....	9
本日の会議に付した事件.....	9
出席議員（14 名）.....	9
欠席議員（1 名）.....	9
説明のため出席した者.....	10
職務のため出席した事務局職員.....	10
開議（午後 0 時 35 分）	
○議案第 1 号ないし議案第 3 号	
委員長報告.....	10
条例予算特別委員会委員長（平畑 雅博）	
採決.....	11
閉会（午後 0 時 40 分）.....	12
委員会審査報告書.....	13

令和 4 年 2 月 8 日 (火)

令和 4 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

2 月 8 日 午後 2 時 3 0 分 開議

第 1 会期決定の件

第 2 議案第 1 号 令和 3 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案
(第 1 号)

第 3 議案第 2 号 令和 4 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案

第 4 議案第 3 号 福岡地区水道企業団特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び
期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

2 日程第 2 ないし日程第 4

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番	平	畑	雅	博
2 番	今	林	ひ	であき
3 番	松	野		隆
4 番	高	木	勝	利
5 番	田	中	し	んすけ
6 番	田	中	た	かし
8 番	藤	本	顕	憲
9 番	森		あ	やこ
1 0 番	高	原	良	視
1 1 番	金	堂	清	之
1 2 番	松	山	力	弥
1 3 番	牧	野	真	紀子
1 4 番	江	上	隆	行
1 5 番	田	原	耕	一

欠 席 議 員 (1 名)

7 番 堀 内 徹 夫

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	藤 田 英 隆
総 務 部 長	新 川 智 子
施 設 部 長	佐 藤 浩

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	玉 井 恵 美
書 記	一ノ瀬 明 子

午後 2 時 30 分 開会

○議長（高木 勝利） ただいまから令和 4 年第 1 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員に平畑雅博議員、江上隆行議員を指名いたします。

次に、報告第 1 号として、令和 3 年度定期監査結果報告書が監査委員から提出されましたので、その写しを去る 2 月 1 日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後 2 時 31 分 休憩

(休 憩)

午後 2 時 43 分 開議

○議長（高木 勝利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明 9 日までの 2 日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高木 勝利） 御異議なしと認めます。よって、会期は 2 日間と決定いたしました。

次に、日程第2ないし日程第4、以上3件を一括して議題といたします。

まず、企業長から御挨拶があります。中村企業長。

○企業長（中村 貴久）登壇 企業長の中村でございます。

議員の皆様におかれましては、平素より私ども企業団の事業運営に当たりまして格別なる御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、今議会には、令和3年度の補正予算案、令和4年度の予算案並びに条例改正案、以上の3議案をお願いする予定でございます。

それぞれの提案理由につきましては、後ほど副企業長から説明をさせますので、私のほうからはメインの議案となります令和4年度の予算のポイントについてお話を申し上げたいと思いますが、その前に少し、最近の報道に関する話題を3つほどお話し申し上げたいと思います。

1つ目は、水道管の塗料問題です。

もう朝日新聞をはじめ、たくさんの新聞が記事を書かれてありましたが、この問題の発覚後、報道等によりますと、全国の各自治体が工事を停止して成り行きを見守ったということがございました。私ども企業団としましては、請負業者の方と相談しまして、問題となった管以外の管を使用する区間、そこを施工することによって、工事を停止することなく現在に至っております。

この塗料問題で一番肝心なことは、水の安全・安心の問題だと認識しております。企業団としましては、定期的な水質検査に加え、臨時の検査を行い、水の安全・安心を確認してございますので、どうぞ御安心をさせていただきたいと考えております。

また、現在も関係機関において様々な継続調査がなされております。何か動きがございましたら、直ちに企業団として構成団体の皆様に情報共有し、水の安全・安心を担保してまいりたいと考えております。

報道の2つ目は、海水淡水化センターについてでございます。1月6日の西日本新聞におきまして、海水淡水化センターは水資源に乏しい福岡都市圏にとって必要不可欠な重要な施設である旨の報道がなされました。私ども企業団職員一同、本当に誇らしく記事を読みましたし、先月の1月に開催されました構成団体の首長様で構成します運営協議会において、こうした報道がなされたという、うれしい御報告ができた次第でございます。

報道をめぐる3つ目の話題としまして、その海水淡水化センターに隣接する奈多のヘリポートの話題に触れたいと思います。

報道によりますと、ヘリポートの隣接するエリアにおきまして、ヘリコプターが発する低周波音、これが環境アセスメントの定める基準値を一部オーバーしたという報

道がなされました。私ども企業団としましては、海淡で働くスタッフ、これは委託業者のスタッフも含めてですが、さらには年間5,000人を超える視察の皆様、見学の皆様がいらっしゃいます。こうした数多くの方に影響がないことを確認する必要があると判断しまして、先日、ヘリポートを所管します国土交通省に対しまして、福岡市を通し必要な騒音測定などを行っていただくよう文書にて要請を行ったところでございます。

以上が最近の報道をめぐる話題でございます。

続きまして、令和4年度の予算のポイントについてお話し申し上げたいと思います。

11月の用水供給事業促進対策委員会におきまして、企業団が維持管理の時代に入っていく中、想定すべきリスクとして、地震と気候変動、さらに施設の老朽化、この3つを認識しているというお話を差し上げました。

そのリスクに対しまして、地震に対しては施設の耐震化、気候変動や施設の老朽化につきましましては施設能力の確保、また、維持管理の強化、こうした考え方で取り組んでいくというお話を申し上げました。

ということで、令和4年度の予算にこうした取組がどんな形で反映しているのかということをお話を申し上げたいと思います。

1つ目は耐震機能の強化でございます。

まず、一番重要な区間、警固断層をまたぐ牛頸浄水場と大野城市役所前の区間、ここについては年末に工事が完了し、現在、年度末に予定しております供用開始に向け、順次作業を進めているところでございます。その他の区間につきましても、整備を加速すべく、令和4年度にはスタッフを増員し、予算も強化しながら整備の推進を図っていきたいと考えております。

地震への備えとして、もう一つございます。

令和4年度には、海水淡水化センターから水を送ります導水管の一部の取替え工事を予定してございます。この取替え工事に伴い、約4週間、海水淡水化センターからの送水を停止せざるを得ない状況が発生します。

詳細は、また明日、施設部長のほうから御説明申し上げますが、その4週間であっても、我々は構成団体の皆様へしっかりとお約束した量のお水を送るのが使命ですので、しっかりと様々な工夫をしながらこのお約束を果たしてまいりたいと考えております。

ただ、海水淡水化センターを止めるわけなので、水の運用が物すごく厳しくなります。全く余裕がなくなります。だから、例えば、河川に油が流出した、そういった不測の事態が生じたときに備え、構成団体の皆様に様々な御協力を依頼する必要があるござ

います。そうしたことから、1月の運営協議会におきまして、私から首長の皆様にその旨をしっかりと御説明し、御了解をいただいたところでございます。

新年度予算の取組の2つ目は、施設能力の確保、具体的には海水淡水化施設の設備更新になります。これも詳細は、明日、施設部長から御説明いたしますが、海水淡水化施設の設備更新に当たりましては、コストの削減は言うまでもございませんが、環境負荷の軽減、これを新たな機軸として、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

また、こうしたことにつきましてしっかりと取り組むべく、4年度は現場のスタッフも増員しますし、予算もしっかりお願いしたいと考えてございます。

新年度予算のポイント3つ目でございますが、維持管理の強化でございます。具体的には、牛頸浄水場の機能強化ということでございます。

昨年の春に、牛頸浄水場から送水した水の中の残留塩素が通常より低下するという事象が発生いたしました。この重大な事象に対する再発防止の取組の考え方は、前議会、また、用水供給事業促進対策委員会でもお話し申し上げたところでございますが、企業団としましては、これを新たな事業として、主要事業としてしっかりと位置づけ、令和4年度から予算化した上でしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上のように、私ども企業団は、構成団体の皆様に安全で安心な水を安定的に供給するために、先ほどお話ししました地震や気候変動、様々なリスクがございますが、それをきちっと対応しながら、職員一丸となって使命の達成を図ってまいりたいと考えております。

引き続き議員の皆様への御指導、御鞭撻を重ねてお願いしたいと考えてございます。

最後に、コロナについて少しお話をさせていただきたいと思っております。

コロナもなかなか収まりません。ということで、今議会におきましても、議員の皆様にはコロナ感染拡大防止の観点からいろいろなお願いをすることになるかと思っておりますが、どうか御理解を賜りたいと思っております。

以上で私のお話を終わります。議案第1号ないし第3号の提案理由につきましては副企業長のほうから説明させていただきますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（高木 勝利） 続きまして、提案理由の説明を求めます。藤田副企業長。

○副企業長（藤田 英隆） 副企業長の藤田でございます。

本議会における議案の提案理由の説明に先立ち、口頭ではございますが、令和4年度の事業の総括として、4つの主要事業の概況について説明させていただきます。

まず、1つ目の牛頸浄水場の維持管理の強化につきましては、残留塩素濃度低下事象の再発防止に向け、兆候の早期把握や対応の早期実施を進めるとともに、業務の効

率化に向けた検討などに取り組んでまいります。

2 つ目の管路の耐震化につきましては、下原系・夫婦石系幹線管路整備を推進してまいります。

3 つ目の改良・更新につきましては、牛頸浄水場等の設備更新を計画的に進めるとともに、海水淡水化施設の設備更新の実施設等を進めてまいります。

4 つ目は、独立行政法人水資源機構が福岡導水施設地震対策事業を実施することから、その費用の一部を負担し、災害や事故に強い管路整備を促進してまいります。

以上が主要事業の概況でございますが、このようなことを踏まえまして、議案第 1 号から議案第 3 号について、提案理由を一括して説明させていただきます。

お手元の福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の 1 ページをお開き願います。

議案第 1 号は、令和 3 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案についてでございます。

第 2 条、業務の予定量につきましては、第 4 項、設備費の事業費を管路整備事業請負工事費等の減により、26 億 9,277 万円余に改めるものでございます。

次に、第 3 条、収益的支出でございます。

水道用水供給事業費用は、海水淡水化センターの生産水量の減に伴う動力費等の減などにより、4,022 万円余の減額補正を行うものでございます。

2 ページをお開きください。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は、管路整備事業費の減に伴う国庫補助金の減により、3,897 万円余の減額、資本的支出は、管路整備事業の請負工事費等の減などにより、4 億 6,841 万円余の減額補正を行うものでございます。

これにより、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、58 億 7,853 万円余となりますが、全額、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

続きまして、右のページをお願いいたします。

議案第 2 号は、令和 4 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案についてでございます。

まず、第 2 条、業務の予定量でございますが、第 1 項、用水供給先につきましては、これまでと同様に、記載のとおり 6 市 6 町 1 企業団 1 事務組合となっております。

第 2 項、年間総供給水量は、9,156 万 7,000 立方メートル余、第 3 項、一日平均供給水量は、25 万立方メートル余を予定しております。

第 4 項、主要な建設改良事業といたしまして、設備費の事業費 33 億 7,738 万円余を計

上いたしております。

次に、第 3 条、収益的収入及び支出でございます。

収入の第 1 款．水道用水供給事業収益は、127億729万円余で、これは給水収益などの営業収益、構成団体からの補助金や水質検査の受託収益などの営業外収益及び特別利益でございます。

支出の第 1 款．水道用水供給事業費用は、118億433万円余で、取水・浄水・送水に係る維持管理経費や減価償却費等の営業費用、企業債や水資源機構への割賦負担金に対する支払利息などの営業外費用、特別損失及び予備費でございます。

2 ページをお開きください。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出でございます。

収入の第 1 款．資本的収入は、20億1,396万円余で、国庫補助金、構成団体からの出資金などでございます。

支出の第 1 款．資本的支出は、82億8,983万円余で、設備費、償還金などでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、62億7,587円余となりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

右側の 3 ページをお願いいたします。

第 5 条は、債務負担行為でございます。

債務負担行為をお願いする事項は 3 件ございますが、1 つ目が管路整備工事で、期間は令和 5 年度及び 6 年度、限度額は、合計で 6 億9,000万円でございます。

2 つ目は、牛頸浄水場設備更新工事で、期間は令和 5 年度、限度額は、4 億3,100万円でございます。

3 つ目は、送水施設ポンプ設備更新工事で、期間は令和 5 年度、限度額は、2 億7,300万円でございます。

4 ページをお開きください。

第 6 条から第 8 条につきましては、一時借入金の限度額や予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるとともに、構成団体からの補助金の額について記載しているものでございます。

以上が令和 4 年度予算案でございます。

右側のページをお願いいたします。

次に、議案第 3 号は福岡地区水道企業団特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、地方自治法の一部が改正され、条例において引用している地方自治法の条項が変更となったことにより、規定の整備を行うものでございます。

具体的には、平成24年の地方自治法改正に伴うものですが、これまで改正漏れに気がついておらず、今に至ったことをおわび申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。

また、再発防止につきましては、システムによるチェック機能を新たに導入するなどの取組を行ってまいります。

以上、議案第1号から議案第3号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高木 勝利） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木 勝利） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は明9日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時4分 散会

(第 2 日)

令和 4 年 2 月 9 日 (水)

令和 4 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

2 月 9 日 午後 0 時 3 5 分 開 議

第 1 議案第 1 号ないし議案第 3 号

第 2 議員提出議案第 1 号 福岡地区水道企業団議会議規則の一部を改正する規則案

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

2 日程第 2

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番	平	畑	雅	博
2 番	今	林	ひ	であき
3 番	松	野		隆
4 番	高	木	勝	利
5 番	田	中	し	んすけ
6 番	田	中	た	かし
8 番	藤	本	顕	憲
9 番	森		あ	やこ
1 0 番	高	原	良	視
1 1 番	金	堂	清	之
1 2 番	松	山	力	弥
1 3 番	牧	野	真	紀子
1 4 番	江	上	隆	行
1 5 番	田	原	耕	一

欠 席 議 員 (1 名)

7 番 堀 内 徹 夫

説明のため出席した者

企 業 長	中 村 貴 久
副 企 業 長	藤 田 英 隆
総 務 部 長	新 川 智 子
施 設 部 長	佐 藤 浩

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	玉 井 恵 美
書 記	一ノ瀬 明 子

午後 0 時 35 分 開議

○議長（高木 勝利） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 3 号、以上 3 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。条例予算特別委員会委員長、平畑雅博議員。

○条例予算特別委員会委員長（平畑 雅博） ただいま議題となっております議案第 1 号ないし議案第 3 号について、条例予算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、2 月 8 日に設置され、その日の委員会において正・副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 3 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 1 号ないし議案第 3 号については、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

海水淡水化施設の必要性については、既に議論は尽くされ、コスト削減についても様々な取組をされている。今後も新しい技術を導入するなど、技術やノウハウを磨き、世界に誇れる施設となるよう努められたい。

海水淡水化施設に隣接するヘリポートからの超低周波音などの問題について、要望を行うなど速やかに対応されているが、引き続き安全確保に努められたい。

企業団の使命である水道用水の安定供給を確保しながら、地球温暖化対策にも取り組まれたい。

管路整備事業については、安全の確保と地域住民の理解を得ながら、整備を加速されたい。

水の安全性の確保のため、2・4・5 T系除草剤の撤去について、引き続き強く要望されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（高木 勝利） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○議長（高木 勝利） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○議長（高木 勝利） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○議長（高木 勝利） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議員提出議案第1号 福岡地区水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

本案については、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木 勝利） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○議長（高木 勝利） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和4年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時40分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第 1 号ないし議案第 3 号については、いずれも原案どおり可決すべきものと決したので、会議規則第 7 2 条の規定により報告します。

令和 4 年 2 月 9 日

福岡地区水道企業団議会

議 長 高 木 勝 利 様

条例予算特別委員会

委 員 長 平 畑 雅 博

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 木 勝 利

議 員 平 畑 雅 博

議 員 江 上 隆 行